

称号及び氏名 博士（経済学）新田 康博

学位授与の日付 令和6年3月31日

論文名 動的な解釈過程にみる文化的景観概念の拡張に関する研究

論文審査委員 主査 橋爪 紳也

副査 上村 隆広

副査 花村 周寛

副査 天野 景太

## 論文要旨

本論文は、わが国における文化的景観の概念にあつて、従来の「静的」な評価の限界を示し、「動的」な解釈過程に着目することで概念を拡張、地域の成り立ちや地域特性を積極的に認識することの意義を検証するものである。

第1章では、本研究における課題の所在と目的について叙述する。

第2章では、文化的景観概念の変遷について精査したあと、研究の枠組みについて述べている。文化景観は地域分析の概念として地理学において用いられてきたが、文化財保護法の改正に応じて日本独自の文化的景観概念が定義された。

そこにあつては「地域らしさ」という捉え方を強調、文化的景観を静的なものとする評価に限られていた。対して本研究では「観光のまなざし」をめぐる議論を深化させつつ、動的な解釈のあり方を通じて、新たな価値が見出されることを論証する。具体的には、時期や観る状況によって文化的景観から異なる情報が生み出されること、対象が限定され安定していると思われる文化的景観も観る者の能動的なアクションにより多様な解釈を生むことなどを検証している。

この枠組みのもと、第3章、第4章、第5章で事例研究を展開している。

第3章では、かつての耕作景を想起させる揚水風車モニュメントを事例に、具体的な設置場所や設置形態の変遷を分析する。過去の文化的景観を顕彰するモニュメントは、社会的状況に影響を受けながら、時間の経過とともに再解釈と新たな意味付けが重ねられ、表現形態も多様化している。文化的景観のモニュメントが、歴史的な要素を残しつつも真正性を失いながら、現在に生きる者にとって意味のある過去の認識を引き出す対象であることを論証する。

第 4 章では、都市近郊における自転車のヒルクライムの文化的景観を取り上げ、自転車専用道路での能動的なアクションを通じて、個々のサイクリストが獲得する身体的な経験や空間特性について考察を加える。都市における余暇アクティビティが契機となって、新たな地域価値の発見がなされていることを論証する。

第 5 章では、重要文化的景観に指定されている荘園期に遡る農村を対象に、ガイド付きのウォーキングを通じて示される文化的景観の特徴を論じている。多様な生業システムから構成される文化的景観をめぐる経験では、ガイドと参加者による双方向のコミュニケーションを媒介として、より多様な解釈が生み出されていることを検証している。

第 6 章では、3 つの事例研究を総合、時間的な軸と空間軸の双方において動的な解釈を導入することで、地域特性に厚みをもたらし、可視化されていない文化的景観を活性化することを指摘し、本論文の結としている。

## 審査結果の要旨

本研究は、動的な解釈を加えることで文化的景観の概念を拡張し、地域文化や伝統的な生業に由来する文化財に新たな価値を見出すことで、経済地理学と観光研究の双方において学術的な貢献をなすものである。

文化的景観は、2004年の文化財保護法改正にあって、文化財の一類型に新たに位置づけられた概念である。いっぽう2018年の法改正によって、わが国の文化財行政は保護を主とした従来の施策に対して、観光振興などの利活用を重視する方向性が加味された。優れた生業の景観とされる文化的景観においても、同様に観光振興を前提とする利活用の視点が求められる現状にあって、本研究によって得られた知見は重要な示唆に富むと評価することができる。

なお、第3章の元になった内容は論文として投稿され、査読を経て2024年3月に刊行される『歴史地理学』に掲載される予定である。また第4章の内容は『観光学評論』に、第5章は『経済地理学年報』に投稿され、審査を経て掲載されている。また文化的景観と観光行動の関係に係る考察については、観光学術学会で口頭発表を行なっている。

最終審査においては、論文全体における細かな不備とともに、論文の枠組みについて課題があることが指摘されたが、それらに対応した修正論文が提出された。

以上の結果に基づき、本審査委員会は、申請者に対して博士（経済学）の学位を授与することを適当と認める。